



第74回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

埼玉県作文コンテスト実施要領

1 趣 旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。この運動は、昭和26年に始まり、今回で第74回を迎えます。

本作文コンテストは、次代を担う県内の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 主 催

“社会を明るくする運動”埼玉県推進委員会
法務省 さいたま保護観察所

3 後 援

埼玉県教育委員会
埼玉県保護司会連合会
更生保護法人埼玉県更生保護観察協会
埼玉県更生保護女性連盟
埼玉新聞社

4 応募規定

(1)資格

埼玉県内の小学生及び中学生（義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び中学部に在学する者並びに外国人学校に在学する者で小学生及び中学生に準ずる生徒を含む。）

(2)テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、**犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて**考えたことなどを題材としたものとしします。

(3)原稿の枚数

400字詰め原稿用紙（さいたま保護観察所HPから専用原稿用紙（縦

書)をダウンロードできます。) 3～5枚程度(ただし、小学校低学年についてはこの限りではありません。)

※市販規格の原稿用紙は使用可(ただし裏表タイプは不可)。オリジナル規格の原稿用紙は用いないでください。

(4)応募方法及び応募締切日

作品の原本に必要な事項を記入した「応募票」を添えて、下記(5)の応募先へ**令和6年9月6日(金)(必着)**までに郵送してください。

(5)応募先・照会先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-16-58

さいたま保護観察所 更生保護振興班内

“社会を明るくする運動”埼玉県推進委員会事務局

担当：棚橋

TEL：048-861-8287

FAX：048-836-1373

(6)その他

- ・ 応募作品は、他の作文コンテスト等への応募作品又は応募予定作品を除く**自作・未発表のものに限ります**が、第74回“社会を明るくする運動”に関連する行事等で発表するものについては差し支えありません。応募者の持つ様々な特性に応じた合理的配慮については、十分に行います。なお、応募規定に沿わない作品については、審査対象外となることがあります。
- ・ 応募に当たっては、氏名、学校名、学年、作品名及び作品内容が報道機関やインターネット等により**公表される可能性があることについて、あらかじめ応募者及び保護者の承諾が得られていることを前提とします。また作品の公表・掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。**
- ・ 応募できる作品は、**1人につき1つまで**です。**各作品には、必ず題名、学校名、学年、氏名の記載**をお願いします。
- ・ 応募者全員に参加記念品を送ります。
- ・ 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。また、**作品は返却しません**ので御了承ください。

5 選 考

中央推進委員会に推薦する作品を選考するための埼玉県推進委員会審査基準

審査項目	視 点
趣 旨	<ul style="list-style-type: none">・ 「犯罪や非行のない明るい社会づくり」「犯罪や非行をした人の立ち直り」という“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえているか。・ 日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことなどを基に、犯罪や非行、地域社会における交流などに関して考えたことや感じたことが書けているか。

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見、考えたこと、感じたことが取り上げられているか。 ・自分の体験や経験に基づいているか。 ・創造性、独創性があるか。 ・読み手の心に響くものがあるか。
表 現 形 式	<ul style="list-style-type: none"> ・読み手を引きつけるような文章であるか。 ・読み手が読みやすい文章であるか（文章の構成がしっかりしているか）。 ・具体例が挙げられているか。 ・効果的で工夫された書き方をしているか。 ・用字、符号の使い方や、原稿用紙の使い方が適切であるか。

6 表 彰(予定)

小学生の部、中学生の部ごとに表彰を行います。

※表彰の詳細は未定

- “社会を明るくする運動” 埼玉県推進委員会委員長（埼玉県知事）賞
…………… 1 名
- さいたま保護観察所長賞…………… 2 名
- 埼玉県保護司会連合会会長賞…………… 若干名
- 埼玉県更生保護観察協会理事長賞…若干名
- 埼玉県更生保護女性連盟会長賞…………… 若干名
- 埼玉新聞社長賞…………… 若干名

入賞者には表彰状、副賞を贈呈します。

また、優秀な作品については、全国のコンテストに応募します。

7 審査員(予定)

- * 埼玉県関係者
- * 教育関係者
- * 更生保護関係者
- * マスメディア関係者
- * さいたま保護観察所長 ほか

※ 実施要領や原稿用紙は、さいたま保護観察所HPからダウンロードできます。

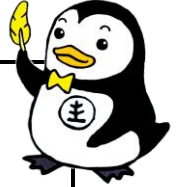
→https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_k_saitama_saitama.html



応募作品を通じて知り得た個人情報については、「個人情報の保護に関する方針」に基づき取り扱います。また、同個人情報は、作文コンテストにかかる目的のみに使用し、作品は、書類保存基準により保管し、保管期間経過後は適切に廃棄処理します。

事務局使用欄→小学
中学

第74回“社会を明るくする運動”埼玉県作文コンテスト
応募票 (令和6年9月6日(金)必着)



(氏名・ふりがな)

(住所)

〒 —

(電話番号)

— —

(学校名)

(学年)

(保護者の方にご記載をお願いいたします。)

入賞作品について、公表（報道、インターネット、各種広報誌）、作文集等を作成する場合
のご意思を確認いたします。ご本人とよく相談の上、✓をお願いいたします。

- 応募作品が公表、関係機関誌、作文集等に掲載されることに同意する。
- 作品の趣旨を損なわない範囲で、一部修正されることに同意する。
- 応募作品の公表・非公表の判断を事務局に委ねることに同意する。

保護者ご署名

()

(保護者の携帯電話番号等 — —)

※この応募票はA4サイズのままでお使いください。

※コピー等を取り、参加記念品が届くまで保管してください。

(応募先・照会先) “社会を明るくする運動”埼玉県推進委員会事務局

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3-16-58

さいたま保護観察所 更生保護振興班内

担当：棚橋

TEL：048(861)8287

FAX：048(836)1373